

第 1 0 4 期 決 算 公 告

平成 1 8 年 6 月 2 3 日

新潟県長岡市大手通一丁目 5 番地 6

株 式 会 社 大 光 銀 行

取締役頭取 中 島 富 雄

## 第104期末(平成18年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	57,656	預 金	1,135,043
現 金	17,937	当 座 預 金	46,520
預 け 金	39,719	普 通 預 金	301,187
コ ー ル 口 ー ン	5,000	貯 蓄 預 金	11,566
買 入 金 銭 債 権	1,456	通 知 預 金	9,461
商 品 有 価 証 券	560	定 期 預 金	720,665
商 品 国 債	560	定 期 積 金	34,786
金 銭 の 信 託	3,965	そ の 他 の 預 金	10,855
有 価 証 券	334,724	コ ー ル マ ネ ー	1,057
国 債	152,632	外 国 為 替	0
地 方 債	40,342	売 渡 外 国 為 替	0
社 債	65,625	そ の 他 負 債	8,975
株 式	11,314	未 払 法 人 税 等	68
そ の 他 の 証 券	64,808	未 払 費 用	615
貸 出 金	799,166	前 受 収 益	786
割 引 手 形	26,434	従 業 員 預 り 金	142
手 形 貸 付	85,171	給 付 補 て ん 備 金	8
証 書 貸 付	607,557	そ の 他 の 負 債	7,353
当 座 貸 越	80,003	賞 与 引 当 金	755
外 国 為 替	1,412	退 職 給 付 引 当 金	5,572
外 国 他 店 預 け	262	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,527
取 立 外 国 為 替	1,150	支 払 承 諾	3,146
そ の 他 資 産	2,480	負 債 の 部 合 計	1,157,079
未 収 収 益	1,397	(資 本 の 部)	
そ の 他 の 資 産	1,082	資 本 金	10,000
動 産 不 動 産	16,646	資 本 剰 余 金	8,209
土 地 建 物 動 産	16,280	資 本 準 備 金	8,208
建 設 仮 払 金	131	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
保 証 金 権 利 金	234	自 己 株 式 処 分 差 益	0
繰 延 税 金 資 産	3,800	利 益 剰 余 金	33,548
支 払 承 諾 見 返	3,146	利 益 準 備 金	1,791
貸 倒 引 当 金	12,902	任 意 積 立 金	21,000
		当 期 未 処 分 利 益	10,757
		当 期 純 利 益	1,688
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,327
		株 式 等 評 価 差 額 金	6,098
		自 己 株 式	149
		資 本 の 部 合 計	60,034
資 産 の 部 合 計	1,217,113	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,217,113

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,512百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務債務   | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理                 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
14. 子会社の株式総額 10百万円
15. 子会社に対する金銭債務総額 26百万円
16. 動産不動産の減価償却累計額 8,074百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 1,244百万円
18. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか現金自動預金支払機等の一部については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,091百万円、延滞債権額は25,922百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は163百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,358百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,536百万円であります。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,434百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産 有価証券 35,559百万円  
 担保資産に対応する債務 コールマネー（円貨） - 百万円  
 上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券59,164百万円及び預け金6百万円を差し入れております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。  
 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,779百万円

26. 1株当たりの純資産額 580円46銭

27. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、8,418百万円であります。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」が含まれております。以下31.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額		560百万円			
当期の損益に含まれた評価差額		7百万円			
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
貸借対照表計上額		時価	差額	うち益	うち損
社債	318百万円	318百万円	0百万円	百万円	0百万円
その他	29,199	28,199	999	113	1,113
合計	29,517	28,518	999	113	1,113

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	5,107百万円	10,493百万円	5,385百万円	5,399百万円	13百万円
債券	256,075	252,807	3,268	463	3,731
国債	155,512	152,632	2,880	168	3,048
地方債	40,480	40,342	138	135	273
社債	60,081	59,832	249	159	409
その他	28,873	36,988	8,115	8,336	221
合計	290,056	300,288	10,232	14,199	3,966

なお、上記の評価差額から繰延税金負債4,133百万円を差し引いた額6,098百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
14,013百万円	47百万円	176百万円

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
私募事業債	5,475百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	36
関連法人等株式	9
その他有価証券	
非上場株式	776
出資証券（投資事業組合）	77

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	計
債 券	42,663百万円	131,161百万円	28,726百万円	55,974百万円	258,525百万円
国 債	17,533	66,705	14,759	53,634	152,632
地方債	10,478	22,148	7,716		40,342
社 債	14,651	42,308	6,250	2,340	65,550
その他	3,507	6,237	23,346	6,999	40,091
合 計	46,170	137,399	52,073	62,973	298,616

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	3,965百万円
当期の損益に含まれた評価差額	百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,200百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが48,047百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	16,546百万円
年金資産（時価）	9,056
未積立退職給付債務	7,490
会計基準変更時差異の未処理額	430
未認識数理計算上の差異	1,521
未認識過去勤務債務（債務の減額）	34
退職給付引当金	5,572

なお、退職給付債務等の計算の基礎となった事項は11.に掲げたほか、割引率2.0%、期待運用収益率2.0%であります。

35. 当期の退職給付費用等は以下のとおりであります。

勤務費用	507百万円
利息費用	326
期待運用収益	144
過去勤務債務処理額	7
数理計算上の差異の費用処理額	443
会計基準変更時差異の費用処理額	215
退職給付費用	1,339

36. 当期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,357百万円
退職給付引当金	2,251
繰越欠損金	693
有価証券減損	1,252
減価償却費	184
未収収益	20
未払事業税	10
賞与引当金	305
その他	201
繰延税金資産小計	10,276
評価性引当額	2,341
繰延税金資産合計	7,934
繰延税金負債	
株式等評価差額金	4,133
繰延税金資産の純額	3,800

37. 当期の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

38. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

39. 当期末の自己資本比率は9.53%であります。

## 第104期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収入	20,988	24,141
貸出利息	18,069	
有価証券の売却益	2,824	
預金の運用	8	
その他の収入	0	
役員受取	85	
その他の収入	2,272	
外国株	922	
その他の収入	1,349	
株	225	
の売却益	26	
の売却益	0	
の売却益	197	
の売却益	656	
の売却益	47	
の売却益	608	
経常費用	379	21,553
預金の運用	336	
の運用	41	
の運用	0	
の運用	1,829	
の運用	167	
の運用	1,661	
の運用	37	
の運用	25	
の運用	7	
の運用	4	
の運用	15,277	
の運用	4,029	
の運用	2,345	
の運用	553	
の運用	151	
の運用	0	
の運用	48	
の運用	931	
経常利益		2,587
特別利益	26	340
特別損失	313	127
税引前当期純利益	127	
法人税		2,800
法人税		22
法人税		1,089
法人税		1,688
法人税		9,312
法人税		15
法人税		258
法人税		10,757

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 子会社との取引による費用総額152百万円  
3. 1株当たり当期純利益金額 16円10銭  
4. その他の経常費用には、債権売却損576百万円を含んでおります。



## 第104期末（平成18年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	57,663	預 金	1,135,013
コールローン及び買入手形	5,000	コールマネー及び売渡手形	1,057
買 入 金 銭 債 権	1,456	外 国 為 替	0
商 品 有 価 証 券	560	そ の 他 負 債	9,437
金 銭 の 信 託	3,965	賞 与 引 当 金	759
有 価 証 券	334,830	退 職 給 付 引 当 金	5,583
貸 出 金	799,219	再評価に係る繰延税金負債	2,527
外 国 為 替	1,412	支 払 承 諾	3,146
そ の 他 資 産	3,285	負 債 の 部 合 計	1,157,525
動 産 不 動 産	16,658	(少 数 株 主 持 分)	
繰 延 税 金 資 産	3,932	少 数 株 主 持 分	168
支 払 承 諾 見 返	3,146	(資 本 の 部)	
貸 倒 引 当 金	13,274	資 本 金	10,000
		資 本 剰 余 金	8,209
		利 益 剰 余 金	33,677
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,327
		株 式 等 評 価 差 額 金	6,098
		自 己 株 式	149
		資 本 の 部 合 計	60,162
資 産 の 部 合 計	1,217,857	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,217,857

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 2社

株式会社大光ビジネスサービス

たいこうカード株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等 1社

大光リース株式会社

なお、前年度において持分法適用の関連法人等でありました、株式会社  
関東データセンターは平成18年3月10日に当行が株式を売却したことにより、  
持分法適用会社の関連法人等から除外しております。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

## (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、  
全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の金額に重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。

3. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
4. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
5. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
6. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
7. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	8年～50年
動 産	3年～20年

 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
8. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
9. 当行及び連結子法人等の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,512百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務債務   | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理                              |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。
13. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 動産不動産の減価償却累計額 8,081百万円
16. 動産不動産の圧縮記帳額 1,244百万円
17. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか現金自動預金支払機等の一部については、リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,131百万円、延滞債権額は25,954百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は170百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,360百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,617百万円であります。なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,434百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 35,559百万円  
担保資産に対応する債務 コールマネー(円貨) 百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券59,164百万円及び預け金6百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は241百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,779百万円

25. 1株当たりの純資産額 581円71銭

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 560百万円  
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 7百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
				百万円	百万円
社債	318百万円	318百万円	0百万円		
その他	29,199	28,199	999	113	1,113
合計	29,517	28,518	999	113	1,113

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
				百万円	百万円
株式	5,107百万円	10,493百万円	5,385百万円	5,399百万円	13百万円
債券	256,075	252,807	3,268	463	3,731
国債	155,512	152,632	2,880	168	3,048
地方債	40,480	40,342	138	135	273
社債	60,081	59,832	249	159	409
その他	28,873	36,988	8,115	8,336	221
合計	290,056	300,288	10,232	14,199	3,966

なお、上記の評価差額から繰延税金負債4,133百万円を差し引いた額6,098百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
14,013百万円	47百万円	176百万円

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
私専事業債	5,475百万円
その他有価証券	
非上場株式	782
出資証券（投資事業組合）	77

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	計
債 券	42,663百万円	131,161百万円	28,726百万円	55,974百万円	258,525百万円
国 債	17,533	66,705	14,759	53,634	152,632
地方債	10,478	22,148	7,716		40,342
社 債	14,651	42,308	6,250	2,340	65,550
その他	3,507	6,237	23,346	6,999	40,091
合 計	46,170	137,399	52,073	62,973	298,616

30. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
連結貸借対照表計上額	3,965百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	百万円

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は73,168百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが48,047百万円であります。任意の時期に無条件で取消可能なものが11,968百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	16,557百万円
年金資産（時価）	9,056
未積立退職給付債務	7,501
会計基準変更時差異の未処理額	430
未認識数理計算上の差異	1,521
未認識過去勤務債務（債務の減額）	34
退職給付引当金	5,583

なお、退職給付債務等の計算の基礎となった事項は12.に掲げたほか、割引率2.0%、期待運用収益率2.0%であります。

33. 当連結会計年度の退職給付費用等は以下のとおりであります。

勤務費用	508百万円
利息費用	326
期待運用収益	144
過去勤務債務処理額	7
数理計算上の差異の費用処理額	443
会計基準変更時差異の費用処理額	215
退職給付費用	1,341

34. 当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,485百万円
退職給付引当金	2,255
繰越欠損金	693
有価証券減損	1,252
減価償却費	175
未収収益	20
未払事業税	13
賞与引当金	306
その他	210
繰延税金資産小計	10,412
評価引当額	2,345
繰延税金資産合計	8,067
繰延税金負債	
株式等評価差額金	4,133
繰延税金資産の純額	3,932

35. 当連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しておりますが、これによる損益に与える影響はありません。

37. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

38. 当連結会計年度末の自己資本比率は9.54%であります。

## 第104期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	24,551
資金運用収益	21,194
貸出金利息	18,273
有価証券利息配当金	2,824
コールローン利息及び買入手形利息	8
預け金利息	0
その他の受入利息	88
役員取引等収益	2,394
その他の業務収益	298
その他の経常収益	664
経常費用	21,760
資金調達費用	380
預金金利	336
コールマネー利息及び売渡手形利息	41
その他の支払利息	1
役員取引等費用	1,842
その他の業務費用	40
営業経常費用	15,375
その他の経常費用	4,121
貸倒引当金繰入額	2,349
その他の経常費用	1,771
経常利益	2,791
特別利益	340
動産不動産処分益	26
償却債権取立益	313
特別損失	127
動産不動産処分損	127
税金等調整前当期純利益	3,004
法人税、住民税及び事業税	81
法人税等調整額	1,087
少数株主利益	51
当期純利益	1,784

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益金額 17円03銭  
3. その他の経常費用には、貸出金償却626百万円、債権売却損651百万円を含んでおります。  
4. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。